

ところが「案」では、「利用者によって利用回数に差があることから、利用回数に応じて費用を公平に負担する応益的な受益者負担の考え方を取り入れていくことが望ましい」としています。利用するたびに運賃を払うことになれば負担増は必至です。低所得者ほど負担感が高くなり「利用回数により負担する」応益負担が、福祉の制度と相容れない所以です。

8月に出された「中間取りまとめ」素案（以下「素案」）では、「応能負担はいわゆる『所得の再分配』という考え方沿ったものであり、福祉の制度としては納得できる」との論点もありましたが、「案」ではそれらがすっかり消えています。応益負担の導入は、福祉の制度としての敬老バス制度が形骸化・変質される重大な問題です。

第4は、厳しい財政状況を前面に出した「利用者負担増ありき」の制度見直し背景の描き方です。

「案」は、見直しの背景として、横浜市の厳しい財政状況を前面に出し、推定による将来の交付者数の増加や市費負担の増大を図りで示し、「利用者負担増ありき」と思われる描き方をしています。財政の厳しさは、検討会の議論でも各委員の意見に縛りをかけるものになっています。そんな中でも、財政の厳しさを否定しないまでも、事業者への支払い額の根拠（利用回数）の曖昧さ、他分野の事業費との比較、多額の人件費を指摘するなど市費の使い方についての意見が出されたことは重要です。

また、「案」では「この制度に、どの程度の市費を投じることができるのかということは、市の判断になる」とも書かれており、敬老バスへの市費負担として83億円（2007年度）を限界とみるのか、100億円を限界とみるのかは、市の判断というわけです。まさに、政策的に何を優先させるのか、市の姿勢が問われています。

第5は、利用者の意見が反映されていないことです。

検討会において、老人クラブの委員から「事務局は方向性を急いでいる」「アンケートにもあるように、大多数の人が現状維持を望んでいる」「敬老バスはあと4～5年位はこのままの状態でお願いしたい」との意見が出されました。「素案」の段階において、特に市民の関心のある対象者の要件（対象年齢、所得制限）、利用条件（利用者・事業者・行政の負担割合、負担の方式、利用額の制限、対象交通機関）という個別の事項では、現状維持も含めた両論併記で論点整理がされ、委員の意見を反映したものになっていました。

ところが不可解なことに、「案」ではどこにも現状維持の考え方反映されていません。老人クラブの意見はまさに利用者の意見です。敬老バスは、利用者・事業者・行政の三者の協力で成り立つ事業と強調しながら、なぜ利用者の意見を切り捨てるのかについて説明もありません。

第6は、これから実施される市民意見をどのように検討・反映するのかが不鮮明なことです。

検討会は、今後「中間取りまとめ」について市民意見を募集するとしています。ところが、今後の検討会開催予定は11月の最終回のみです。これでは、市民から寄せられた意見がどのように検討され、「最終取りまとめ」に反映されるのか、市民からは全く見えません。「市民意見を募集するというがガス抜きではないのか」と批判があがるのも不思議ではありません。市民意見について慎重に検討する検討会を開くよう、強く求めます。

以上、「案」と検討会の運営のあり方の問題点について述べてきましたが、特に「素案」で示されていた利用者の意見が「案」に反映されていないなど、「素案」と「案」の内容に乖離が見られ、「案」が市当局の意を汲んだ恣意的ともとれるものになっていることを厳しく指摘せずにいたしません。

わが党は、老年者控除や定率減税の廃止による住民税、国民健康保険料、介護保険料の負担増など、高齢者の負担増がここ数年相次いでいる状況のもとで、さらなる負担増は避けるべきと考えます。高齢者が積極的に社会とのつながりをもち、生き生きと安心して暮らせる支援策となるよう、敬老バス制度の拡充にむけて全力をあげます。

以上